

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年12月20日
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 関崎 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	山本 亮子
【電話番号】	03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	イーストスプリング・インド株式オープン（資産成長型）
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	(1)当初申込期間：100億円を上限とします。 (2)継続申込期間：1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことにより、平成30年3月2日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

< 訂正前 >

(略)

継続申込期間

平成30年3月20日から平成31年6月27日まで

(略)

< 訂正後 >

(略)

継続申込期間

平成30年(2018年)3月20日から平成31年(2019年)6月27日まで

(略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの目的

当ファンドは、投資信託証券を通じて主としてインドの金融商品取引所に上場されている株式に投資を行うことにより、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

以下、本書において、投資信託または外国投資信託の受益証券および投資法人または外国投資法人の投資証券を「投資信託証券」といいます。

基本的性格

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、追加型投信 / 海外 / 株式に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信 その他資産
	内外	資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

当ファンドが該当する商品分類の定義

「追加型投信」… 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

「海外」… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

「株式」… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般				
大型株	年2回	日本		
中小型株		北米		
債券	年4回	欧州	ファミリー ファンド	あり
一般				
公債	年6回 (隔月)	アジア		
社債		オセアニア		
その他債券	年12回 (毎月)	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
クレジット属性		アフリカ		
不動産投信	日々	中近東（中東）		
その他資産 (投資信託証券 (株式))	その他	エマージング		
資産複合				

（注1）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

（注2）属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドが該当する属性区分の定義

- 「その他資産(投資信託証券(株式))」... 目論見書または投資信託約款において、投資信託証券を通じて、実質的に株式に投資する旨の記載があるものをいいます。
- 「年1回」... 目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
- 「アジア」... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- 「ファンド・オブ・ファンズ」... 「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
- 「為替ヘッジなし」... 目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

* 上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

信託金の限度額

信託金の限度額は5,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

ファンドの特色

1 主として、インドの金融商品取引所に上場されている株式に投資を行います。

- ▶ 「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド」（以下「インド・エクイティ・オープン」といいます。）への投資を通じて、主としてインドの金融商品取引所に上場されている株式に投資を行います。

「インド・エクイティ・オープン」の特徴

- ◆ インドの金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、中長期的なトータル・リターンを最大限の獲得を目指した運用を行います。投資対象とする株式のADR（米国預託証券）やGDR（グローバル預託証券）に投資を行うこともあります。
- ◆ アジア株式の運用で実績のあるイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが、運用を行います。
- ◆ グループのインド株式投資に関する専門知識と豊富な経験を活用しつつ、ボトムアップ・アプローチを基本としたアクティブ運用により、超過収益の獲得を目的として、信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。

運用プロセス



※ 上記の運用プロセスは今後変更される場合があります。

3 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- ▶ 当ファンドは実質的にインドの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、円対インドルピーの為替相場の動きに影響を受けます。

4 年1回（9月30日、休業日の場合は翌営業日）決算を行います。

- ▶ 原則として、配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
 - ▶ 元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成30年3月20日 証券投資信託契約締結、ファンドの設定、運用開始（予定）

< 訂正後 >

2018年3月20日 証券投資信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

（略）

委託会社の概況

1. 資本金の額

平成29年12月末現在 資本金 649.5百万円

2. 委託会社の沿革

平成11年12月 ピーピーエム投信投資顧問株式会社設立
 平成12年 1月 投資顧問業の登録
 平成12年 5月 投資一任契約にかかる業務の認可を取得
 平成12年 5月 証券投資信託委託業の認可を取得
 平成14年 1月 ピーシーイー・アセット・マネジメント株式会社へ商号変更
 平成19年 9月 金融商品取引法施行による金融商品取引業（投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業）のみなし登録
 平成22年12月 PCAアセット・マネジメント株式会社へ商号変更
 平成24年 2月 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社へ商号変更

3. 大株主の状況（平成29年12月末現在）

（略）

< 訂正後 >

（略）

委託会社の概況

1. 資本金の額

2018年10月末現在 資本金 649.5百万円

2. 委託会社の沿革

1999年12月 ピーピーエム投信投資顧問株式会社設立
 2000年 1月 投資顧問業の登録
 2000年 5月 投資一任契約にかかる業務の認可を取得
 2000年 5月 証券投資信託委託業の認可を取得
 2002年 1月 ピーシーイー・アセット・マネジメント株式会社へ商号変更
 2007年 9月 金融商品取引法施行による金融商品取引業（投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業）のみなし登録
 2010年12月 PCAアセット・マネジメント株式会社へ商号変更
 2012年 2月 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社へ商号変更

3．大株主の状況（2018年10月末現在）

（略）

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

（略）

<投資対象ファンドの概要>

以下の記載事項は、有価証券届出書提出日現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

ファンド名	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド	
（略）		
ファンドの 関係法人	運用会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド
	管理会社	ドイチェ・インターナショナル・トラスト・コーポレーション（モーリシャス）リミテッド
（略）		

（略）

<訂正後>

（略）

<投資対象ファンドの概要>

以下の記載事項は、2018年10月末現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

ファンド名	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド	
（略）		
ファンドの 関係法人	運用会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド
	管理会社	Vistra (Mauritius) Limited
（略）		

（略）

(3)【運用体制】

<訂正前>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

（略）

なお、当ファンドの運用体制は平成29年12月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

（略）

なお、当ファンドの運用体制は2018年10月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 基準価額の主な変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

1. 株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に株式に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。

2. 為替変動リスク

為替相場は投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により変動します。当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。

3. 信用リスク

有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、当該有価証券等の価格が大きく下落（価格がゼロになることもあります。）することがあります。当ファンドが実質的に組入れた有価証券等にこうした事態が起こった場合は、基準価額の下落要因となります。

4. 流動性リスク

実質的に組入れた有価証券等の市場規模が小さく取引量が少ない場合、または市場が急変した場合、当該有価証券等を売買する際に、希望する時期や価格で売買できない場合があり、不利益を被るリスクがあります。当ファンドの一部解約金の支払資金手当てのために、実質的に組入れた有価証券等を売却する場合には、市況動向や流動性等の状況によっては基準価額の下落要因となる可能性があります。

5. カントリーリスク

一般に、新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主として新興国の有価証券に投資を行いますので、投資対象国・地域において、上記の要因等により投資資産の価格が大きく変動することや投資資産の回収が困難になることがあります。

6. 投資対象とする外国投資法人の設定地および投資対象国における税制変更に関するリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資法人の設定地および投資対象国において、税制が変更された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

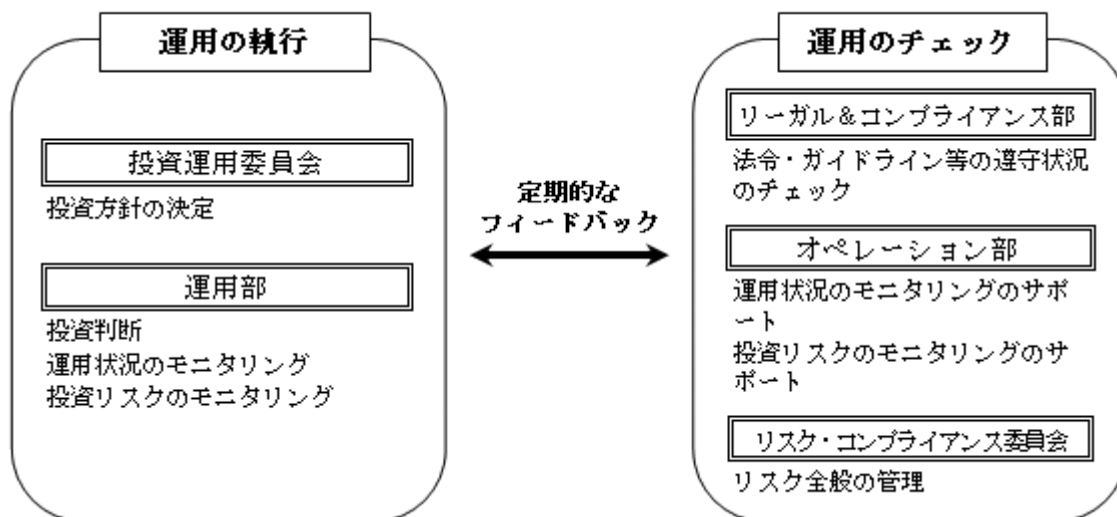
(2) その他の留意点

1. 当ファンドは、預金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
2. 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
3. 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合に、信託約款の規定にしたがい、委託会社の判断で受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、すでに受付けた受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
4. 外国の政治、経済および社会情勢の変化により市場が混乱した場合、有価証券取引および為替取引に対して新たな規制が設けられた場合または金融商品取引所の閉鎖や流動性の極端な減少等があった場合等には、当ファンドの運用方針に沿った運用ができない場合があります。
5. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
6. 当ファンドの運用体制、リスク管理体制等は、今後、変更される場合があります。
7. 法令・税制・会計制度等は、今後、変更される可能性があります。

(3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

< 委託会社における投資リスク管理体制 >



- ・投資運用委員会において投資方針の決定を行います。
- ・運用部は、投資対象ファンドにおける運用状況の確認および投資リスク等のフロント・モニタリングを行うとともに、投資対象ファンドの運用会社等に対して運用状況に関する定期的な報告を求めています。
- ・オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行います。

- ・リーガル&コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況や利益相反の有無等のチェックを行い、必要に応じて指導・勧告を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会に報告します。
- ・リスク全般の管理はリスク・コンプライアンス委員会が行います。
- ・重要報告事項については、リスク・コンプライアンス委員会の各委員が同委員会等に報告し、審議します。

なお、投資リスクに対する管理体制等は2018年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドの年間騰落率： 該当事項はありません。

ファンド： 該当事項はありません。

分配金再投資基準価額： 2018年3月～2018年10月

他の代表的な資産クラス： 2013年11月～2018年10月



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※右のグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。

すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは設定(2018年3月20日)から1年を経過していないため、ファンドの年間騰落率は記載していません。分配金再投資基準価額は2018年3月末以降のデータを表示しています。

<各資産クラスの指数>

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI 指数 (MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス) は MSCI Inc. が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) は J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権は J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を委託会社が円換算したものです。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率1.32516%（税抜1.227%）を乗じて得た額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

（略）

<訂正後>

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率1.32516%（税抜1.227%）を乗じて得た額が信託報酬として計算されます。信託財産の費用として計上され、日々の基準価額に反映されません。

（略）

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

上記において諸費用の上限、固定率または固定金額を定める場合、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。なお、諸費用の上限は、信託財産の純資産総額に年率0.10%を乗じて得た額とします。

（略）

<訂正後>

（略）

上記において諸費用の上限、固定率または固定金額を定める場合、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。なお、諸費用は、信託財産の純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。

（略）

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

（略）

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%、地方税5%)

平成49年12月31日までは、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

（略）

2．法人の受益者に対する課税

（略）

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)
平成50年1月1日以降	15% (所得税15%)

平成49年12月31日までは、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

（略）

上記の内容は平成29年12月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、変更になることがあります。

（略）

<訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

(略)

期間	税率
2037年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)
2038年1月1日以降	20% (所得税15%、地方税5%)

2037年12月31日までは、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

(略)

2. 法人の受益者に対する課税

(略)

期間	税率
2037年12月31日まで	15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)
2038年1月1日以降	15% (所得税15%)

2037年12月31日までは、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

(略)

上記の内容は2018年10月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、変更になることがあります。

(略)

5【運用状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(平成30年10月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	モーリシャス	36,589,041	97.85
投資信託受益証券	日本	19,942	0.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	785,633	2.10
合計(純資産総額)		37,394,616	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年10月31日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量(口数)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
モーリシャス	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド	9,683.278	4,097.32	39,675,556	3,778.58	36,589,041	97.85
日本	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型(適格機関投資家向け)	18,390	1.0831	19,918	1.0844	19,942	0.05

種類別投資比率 (平成30年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資証券	97.85
投資信託受益証券	0.05
合計	97.90

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】(平成30年10月31日現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】(平成30年10月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】**【純資産の推移】**

平成30年10月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(平成30年10月 1日)	40	40	1.0436	1.0436
	平成30年 3月末日	12	-	1.0113	-
	平成30年 4月末日	19	-	1.0590	-
	平成30年 5月末日	18	-	1.0231	-
	平成30年 6月末日	18	-	1.0040	-
	平成30年 7月末日	24	-	1.0906	-
	平成30年 8月末日	24	-	1.1087	-
	平成30年 9月末日	37	-	1.0447	-
	平成30年10月末日	37	-	0.9573	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 平成30年 3月20日 至 平成30年10月 1日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1期	自 平成30年 3月20日 至 平成30年10月 1日	4.4

(注) 収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1期	自 平成30年 3月20日 至 平成30年10月 1日	39,314,175	300,000	39,014,175

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

2018年10月31日現在

■基準価額・純資産の推移 設定日（2018年3月20日）～2018年10月31日



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したもものとして計算しています。

■分配の推移

(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2018年 10月	0円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

■主要な資産の状況

組入資産	比率 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド	97.85
イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）	0.05
現金・その他	2.10

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率 (%)
株式（現物）	97.32
株式（デリバティブ）	0.00
現金・その他	2.68

組入上位 10 業種

業種	比率 (%)
1 銀行	22.77
2 ソフトウェア・サービス	16.69
3 エネルギー	11.49
4 自動車・自動車部品	7.88
5 素材	7.46
6 医薬品/バイオテクノロジー/ライフサイエンス	5.56
7 公益事業	4.41
8 各種金融	4.39
9 食品・飲料・タバコ	4.25
10 資本財	4.04

組入上位 10 銘柄

銘柄	業種	比率 (%)
1 Reliance Industries Ltd	エネルギー	8.26
2 Infosys Ltd	ソフトウェア・サービス	7.96
3 Housing Development Finance Corporation Ltd	銀行	7.16
4 Tata Consultancy Services Ltd	ソフトウェア・サービス	6.00
5 Axis Bank Ltd	銀行	5.47
6 ICICI Bank Ltd	銀行	5.39
7 ITC Ltd	食品・飲料・タバコ	4.25
8 Larsen & Toubro Ltd	資本財	4.04
9 Mahindra & Mahindra Ltd	自動車・自動車部品	3.29
10 Sun Pharmaceutical Industries Ltd	医薬品/バイオテクノロジー/ライフサイエンス	3.16

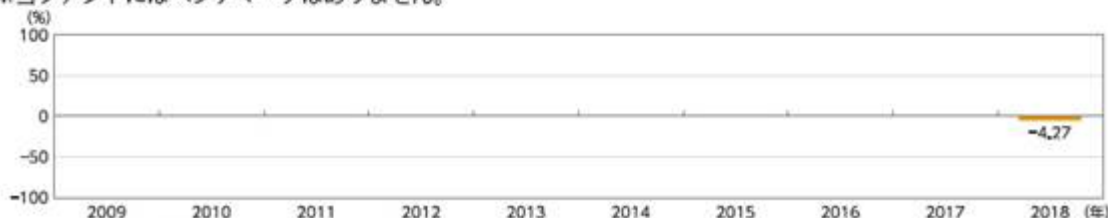
※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッドの純資産総額を100%として計算しています。

※組入上位 10 業種および組入上位 10 銘柄の比率には、個別銘柄のデリバティブ部分を加味した実質的な比率を記載しています。

※業種区分は、原則として MSCI/S&P GICS に準じております（一部当社判断に基づく分類を採用）。なお、GICS に関する知的財産権は、MSCI Inc. および S&P にあります。

■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したもものとして計算しています。

※2018年は、設定時から10月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

第2【管理及び運営】**3【資産管理等の概要】****(3)【信託期間】**

<訂正前>

平成30年3月20日から無期限とします。

(略)

<訂正後>

2018年3月20日から無期限とします。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第31条により、平成30年3月20日から平成30年10月1日までとなっております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成30年3月20日から平成30年10月1日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

イーストスプリング・インド株式オープン（資産成長型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (平成30年10月1日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	9,569,280
コール・ローン	4,678,303
投資信託受益証券	19,918
投資証券	26,919,878
流動資産合計	41,187,379
資産合計	41,187,379
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,761
未払解約金	312,480
未払受託者報酬	3,236
未払委託者報酬	143,846
未払利息	13
その他未払費用	12,256
流動負債合計	473,592
負債合計	473,592
純資産の部	
元本等	
元本	39,014,175
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,699,612
（分配準備積立金）	336,888
元本等合計	40,713,787
純資産合計	40,713,787
負債純資産合計	41,187,379

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期
	自 平成30年 3月20日 至 平成30年10月 1日
営業収益	
有価証券売買等損益	1,101,676
為替差損益	1,616,513
営業収益合計	514,837
営業費用	
支払利息	503
受託者報酬	3,236
委託者報酬	143,846
その他費用	28,558
営業費用合計	176,143
営業利益又は営業損失 ()	338,694
経常利益又は経常損失 ()	338,694
当期純利益又は当期純損失 ()	338,694
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	2,305
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,373,398
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	1,373,398
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,175
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	10,175
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,699,612

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第1期 自 平成30年 3月20日 至 平成30年10月 1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券及び投資証券の収益分配金落日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第1期 (平成30年10月1日現在)
1. 元本の推移	
期首元本額	12,000,000 円
期中追加設定元本額	27,314,175 円
期中一部解約元本額	300,000 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	39,014,175 口
3. 1口当たりの純資産額	1.0436 円
(1万口当たりの純資産額)	(10,436 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 平成30年 3月20日 至 平成30年10月 1日	
1. 分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	336,888円
C 収益調整金額	1,363,423円
D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,700,311円
F 当ファンドの期末残存口数	39,014,175口
G 10,000口当たり収益分配対象額	435円
H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

第1期 自 平成30年 3月20日 至 平成30年10月 1日
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

金融商品の時価等に関する事項

第1期 (平成30年10月1日現在)	
1.	貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.	時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.	金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「（デリバティブ取引等に関する注記）取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 (平成30年10月1日現在)
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	82
投資証券	1,101,594
合計	1,101,676

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(平成30年10月1日現在)

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	3,419,061	-	3,417,300	1,761
合 計		3,419,061	-	3,417,300	1,761

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成30年10月1日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	イーストスプリング国内債券 ファンド(国債)追加型 (適 格機関投資家向け)	18,390	19,918	
日本円合計			18,390	19,918	
米ドル	投資証券	イーストスプリング・インベ ストメンツ・インディア・エク イティ・オープン・リミテッド	6,513.192	236,305.11	
米ドル合計			6,513.192	236,305.11 (26,919,878)	
合計				26,939,796 (26,919,878)	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表示しております。

有価証券明細表注記

(注) 1. 小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(3)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)の取引の時価等に関する事項に記載されてお
りません。

（参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同投資証券です。なお、同投資証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同受益証券です。なお、同受益証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッドの状況

同投資証券はモーリシャス籍外国投資法人の投資証券であります。同投資証券は、2017年8月31日に計算期間が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資証券の「財政状態計算書」「純損益及びその他包括利益計算書」および「投資有価証券明細表」は、委託会社が入手した2017年8月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

財政状態計算書

2017年8月31日現在

	米ドル
資産	
現金及び現金同等物	19,967,967
未収入金及び前払金	336,514
投資有価証券	951,557,956
資産合計	<u>971,862,437</u>
資本	
普通株式	<u>20</u>
負債	
未払金及び未払費用	596,697
繰延税金負債	79,662
未払税	138,822
負債（償還可能優先証券保有者に帰属する純資産を除く）及び普通株式の合計	<u>815,201</u>
償還可能優先証券保有者に帰属する純資産	<u><u>971,047,236</u></u>

純損益及びその他包括利益計算書

2017年8月31日に終了した事業年度

米ドル

収益

受取配当金	15,506,431
受取利息	58,155
	<hr/>
	15,564,586
	<hr/>

費用

保管銀行費用	542,933
運用報酬	2,689,876
取引手数料	24,040
監査報酬	31,971
専門家報酬	41,955
銀行手数料	2,921
管理費用	195,490
免許登録費用	5,625
計算事務費用	244,070
税金手数料	35,453
売買委託手数料	2,127,709
	<hr/>
	5,942,035
	<hr/>

投資及び外国為替取引における実現及び未実現利益（損失）

投資有価証券の売却に係る実現純利益（損失）	77,562,750
外国為替取引に係る純利益（損失）	678,458
投資有価証券の再評価に係る未実現純利益（損失）	65,601,747
	<hr/>
	143,842,955
	<hr/>

償還可能優先証券保有者に帰属する税引前純資産の変動額

153,465,506

税金

(588,682)

償還可能優先証券保有者に帰属する純資産の変動額

152,876,824

投資有価証券明細表

2017年8月31日現在の上場株式

銘柄	株数	取得金額 (米ドル)	評価金額 (米ドル)	対純資産比率 (%)
株式:				
Aditya Birla Fashion and Retail Ltd	3,299,709	8,893,289	8,811,712	0.91%
Axis Bank Ltd	3,136,338	23,788,194	24,513,894	2.52%
Bank of Baroda	10,487,238	27,352,871	22,583,093	2.33%
Bharat Petroleum Corp Ltd	4,396,000	20,187,346	36,326,946	3.74%
Bharti Airtel Ltd	4,134,673	19,714,531	27,624,597	2.84%
Brigade Enterprises Ltd	1,156,271	4,566,511	4,795,564	0.49%
Cipla Ltd	2,211,104	17,884,580	19,753,534	2.03%
Coal India Ltd	8,041,876	34,593,874	29,823,158	3.07%
Dr Reddy's Laboratories Ltd	576,168	20,165,183	18,189,028	1.87%
Gail (India) Ltd	4,767,486	21,866,021	28,173,532	2.90%
Godrej Consumer Products Ltd	1,177,456	10,564,676	17,092,916	1.76%
Gujarat Pipavav Port Ltd	5,117,763	11,586,085	10,221,072	1.05%
HCL Technologies Ltd	72,804	735,808	984,096	0.10%
HDFC Bank Limited	484,573	3,311,881	13,447,072	1.38%
Hero MotoCorp Ltd	437,213	25,258,614	27,285,773	2.81%
Hindalco Industries Ltd	9,323,866	21,904,531	34,664,785	3.57%
Hindustan Zinc Ltd	3,416,920	10,824,726	15,722,057	1.62%
Housing Development Finance Corporation Limited	2,689,671	47,129,788	74,658,229	7.69%
ICICI Bank Ltd	1,837,492	7,097,581	8,555,199	0.88%
Infosys Ltd	5,463,945	76,422,291	78,094,278	8.04%
ITC Ltd	4,814,759	12,448,338	21,228,731	2.19%
Kotak Mahindra Bank Ltd	636,329	6,495,088	9,701,683	1.00%
Larsen & Toubro Ltd	2,549,450	34,422,541	45,253,799	4.66%
LIC Housing Finance Ltd	2,829,874	17,579,173	29,788,310	3.07%
Mahanagar Gas Ltd	1,007,743	8,246,784	16,432,492	1.69%
Marico Ltd	3,419,934	12,519,272	16,852,479	1.74%
Maruti Suzuki India Ltd	16,091	891,818	1,935,558	0.20%
Max Financial Services Ltd	1,851,508	8,903,015	17,398,542	1.79%
Mindtree Ltd	2,129,701	21,224,462	15,336,812	1.58%
Mphasis Ltd	1,410,630	13,624,279	13,422,000	1.38%
NMDC LTD	6,835,106	12,198,093	13,522,780	1.39%
Reliance Industries Ltd	2,081,038	35,562,014	51,834,638	5.34%
Rural Electrification Corporation Ltd	8,837,072	18,933,828	23,267,659	2.40%
State Bank of India	654,681	2,418,544	2,840,530	0.29%
Sun Pharmaceutical Industries Limited	1,399,058	11,435,390	10,515,544	1.08%
Tata Consultancy Services Ltd	921,967	31,792,425	35,953,104	3.70%
Tata Motors Ltd	3,438,667	24,096,142	20,226,853	2.08%
Tata Motors Ltd DVR Shares	7,461,693	20,923,527	25,497,698	2.63%
Tata Steel Ltd	2,764,714	17,826,356	27,556,272	2.84%
Ultratech Cement Ltd	153,699	6,889,414	9,604,838	0.99%
Vedanta Limited	6,240,810	22,059,191	30,114,414	3.11%
Vijaya Bank	9,845,740	9,708,224	9,697,259	1.01%
		764,046,299	949,302,530	97.76%
優先株式:				
Vedanta Limited - 7.5PCT Redeemable preference shares	14,155,096	-	2,255,426	0.24%
		-	2,255,426	0.24%
		764,046,299	951,557,956	98.00%
その他資産			19,489,280	2.00%
純資産			971,047,236	100.00%

イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型(適格機関投資家向け)の状況

貸借対照表

区 別	注記 番号	第15期 (平成29年2月27日現在)	第16期 (平成30年2月26日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		5,425,907	13,376,785
国債証券		804,874,560	704,487,270
未収利息		4,074,252	3,534,033
前払費用		29,835	-
流動資産合計		814,404,554	721,398,088
資産合計		814,404,554	721,398,088
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		223,547	194,078
未払委託者報酬		670,583	582,136
未払利息		13	32
その他未払費用		432,000	97,200
流動負債合計		1,326,143	873,446
負債合計		1,326,143	873,446
純資産の部			
元本等			
元本		745,845,684	662,893,874
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ()		67,232,727	57,630,768
(分配準備積立金)		86,109,180	85,933,875
元本等合計		813,078,411	720,524,642
純資産合計		813,078,411	720,524,642
負債純資産合計		814,404,554	721,398,088

損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第15期	第16期
		自 平成28年2月26日 至 平成29年2月27日	自 平成29年2月28日 至 平成30年2月26日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益			
受取利息		12,851,760	11,167,521
有価証券売買等損益		17,482,090	11,547,790
営業収益合計		4,630,330	380,269
営業費用			
支払利息		11,156	8,734
受託者報酬		445,927	391,704
委託者報酬		1,337,661	1,174,959
その他費用		434,045	97,425
営業費用合計		2,228,789	1,672,822
営業利益又は営業損失()		6,859,119	2,053,091
経常利益又は経常損失()		6,859,119	2,053,091
当期純利益又は当期純損失()		6,859,119	2,053,091
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う当期純 損失金額の分配額()		197,608	71,102
期首剰余金又は期首欠損金()		99,164,981	67,232,727
剰余金増加額又は欠損金減少額		19,402	9,776
当期追加信託に伴う剰余金増加 額又は欠損金減少額		19,402	9,776
剰余金減少額又は欠損金増加額		24,894,929	7,487,542
当期一部解約に伴う剰余金減少 額又は欠損金増加額		24,894,929	7,487,542
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金()		67,232,727	57,630,768

有価証券明細表（平成30年2月26日現在）

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第112回利付国債（5年）	40,000,000	40,068,400	
	第298回利付国債（10年）	10,000,000	10,118,100	
	第300回利付国債（10年）	8,000,000	8,139,440	
	第301回利付国債（10年）	25,000,000	25,536,750	
	第305回利付国債（10年）	7,000,000	7,182,070	
	第306回利付国債（10年）	20,000,000	20,634,600	
	第310回利付国債（10年）	25,000,000	25,728,500	
	第311回利付国債（10年）	50,000,000	51,200,000	
	第313回利付国債（10年）	25,000,000	26,100,250	
	第315回利付国債（10年）	20,000,000	20,886,800	
	第47回利付国債（20年）	40,000,000	42,395,200	
	第48回利付国債（20年）	50,000,000	53,709,500	
	第53回利付国債（20年）	40,000,000	43,397,200	
	第60回利付国庫債券（20年）	30,000,000	32,197,200	
	第63回利付国債（20年）	50,000,000	55,068,000	
	第67回利付国債（20年）	45,000,000	50,420,700	
	第75回利付国債（20年）	20,000,000	23,052,400	
	第80回利付国債（20年）	38,000,000	43,959,160	
	第87回利付国債（20年）	55,000,000	64,850,500	
	第91回利付国債（20年）	50,000,000	59,842,500	
	合 計	648,000,000	704,487,270	

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(平成30年10月31日現在)

資産総額	37,439,185 円
負債総額	44,569 円
純資産総額 (-)	37,394,616 円
発行済口数	39,060,948 口
1口当たり純資産額 (/)	0.9573 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

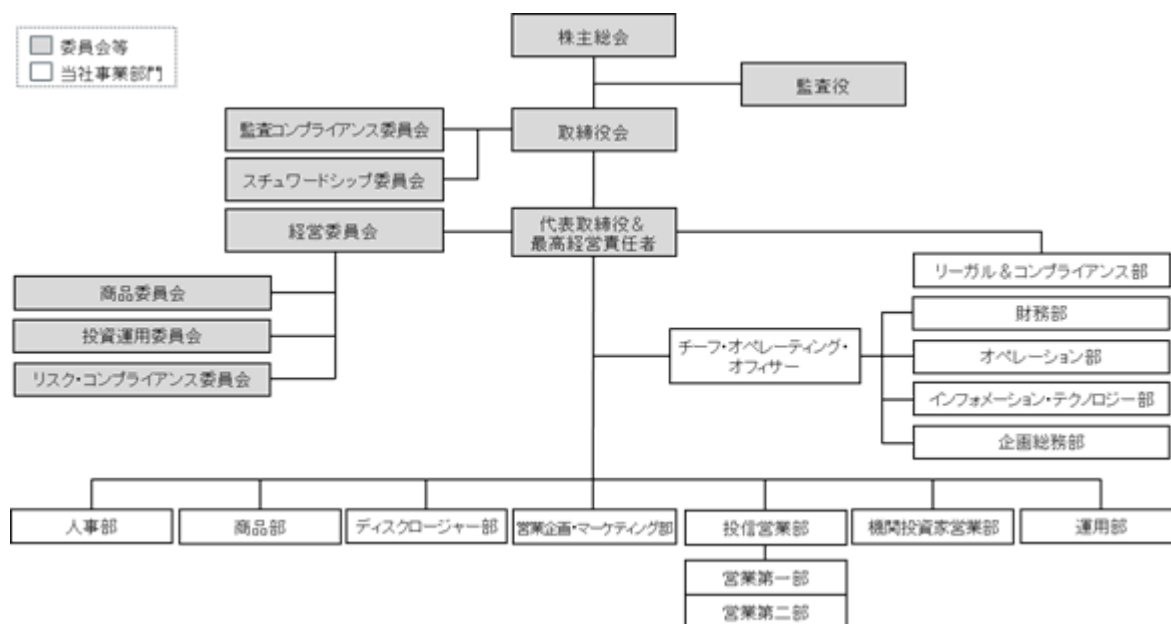
原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額等（2018年10月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（2018年10月末現在）



・ 会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了の時までとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役の中より代表取締役を1名以上選任することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長は取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。

取締役会は、定款および取締役会規程に定める事項のほか、経営委員会が上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

・ 運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する際には、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券に投資するべきでないとの運用哲学に基づき、運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず投資運用委員会において投資方針の決定を行います。運用部は投資環境の調査・分析を行い、これらの調査・分析結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

運用部から独立したリーガル&コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、2018年10月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	31	593,473 百万円
合計	31	593,473 百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	(単位:千円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,400,184	1,883,176
有価証券	578,492	568,217
前払費用	33,652	31,218
未収委託者報酬	1,163,085	1,286,410
未収投資顧問料	650,476	600,390
未収入金	37,050	104,591
未収消費税等	49,363	-
繰延税金資産	112,792	77,783
流動資産合計	4,025,098	4,551,789
固定資産		
有形固定資産		
	1	
建物	65,421	58,380
器具備品	45,220	32,365
リース資産	6,195	2,415
有形固定資産合計	116,837	93,161
無形固定資産		
	2	
ソフトウェア	10,862	7,357
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	11,150	7,645
投資その他の資産		
長期差入保証金	68,168	79,834
繰延税金資産	94,410	91,526
その他	6,432	6,432
投資その他の資産合計	169,011	177,793
固定資産合計	296,999	278,600
資産合計	4,322,097	4,830,390
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	563,691	649,885
関係会社未払金	584,876	459,261
その他未払金	59,460	58,581
未払費用	77,617	42,189
未払法人税等	37,535	242,612
預り金	100,025	191,732
賞与引当金	349,605	316,868
未払消費税等	-	39,055
リース債務	3,981	1,923
流動負債合計	1,776,793	2,002,110
固定負債		
退職給付引当金	263,329	246,861
リース債務	2,566	642
固定負債合計	265,896	247,503
負債合計	2,042,689	2,249,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,013,033	1,314,401
利益剰余金合計	1,013,033	1,314,401
株主資本合計	2,279,408	2,580,776
純資産合計	2,279,408	2,580,776
負債・純資産合計	4,322,097	4,830,390

(2)【損益計算書】

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,160,732	6,822,376
投資顧問料	602,293	555,917
その他営業収益	119,678	389,007
営業収益合計	6,882,704	7,767,301
営業費用		
支払手数料	2,080,590	2,575,757
広告宣伝費	138,460	109,887
調査費	275,522	260,096
委託調査費	1,985,565	1,880,052
委託計算費	85,679	93,355
通信費	26,584	25,563
諸会費	5,635	5,197
営業費用合計	4,598,039	4,949,911
一般管理費		
役員報酬	227,904	272,008
給料・手当	714,180	714,264
賞与	230,663	223,825
交際費	7,100	13,795
旅費交通費	36,571	34,203
租税公課	33,998	35,804
不動産賃借料	121,608	120,848
退職給付費用	71,850	74,560
減価償却費	30,379	28,261
採用費	4,611	21,269
専門家報酬	34,292	16,093
業務委託費	61,009	65,241
敷金の償却	5,365	5,365
諸経費	34,862	37,363
一般管理費合計	1,614,400	1,662,906
営業利益	670,264	1,154,483
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	18,793	18,922
有価証券評価益	13,930	-
雑収入	338	144
営業外収益合計	33,065	19,071
営業外費用		
有価証券評価損	-	36,275
為替差損	19,777	13,192
営業外費用合計	19,777	49,467
経常利益	683,553	1,124,087
特別損失		
固定資産除却損	5,935	0
特別損失合計	5,935	0
税引前当期純利益	677,618	1,124,087
法人税、住民税及び事業税	294,000	371,826
法人税等調整額	29,402	37,892
法人税等合計	264,598	409,719
当期純利益	413,020	714,368

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	1,358,013	2,624,388	2,624,388
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	758,000	758,000	758,000
当期純利益	-	-	413,020	413,020	413,020
当期変動額合計	-	-	344,980	344,980	344,980
当期末残高	649,500	616,875	1,013,033	2,279,408	2,279,408

当事業年度(自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	1,013,033	2,279,408	2,279,408
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	413,000	413,000	413,000
当期純利益	-	-	714,368	714,368	714,368
当期変動額合計	-	-	301,368	301,368	301,368
当期末残高	649,500	616,875	1,314,401	2,580,776	2,580,776

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10年～18年

器具備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
建物	47,935 千円	54,975 千円
器具備品	67,253 千円	77,902 千円
リース資産	12,705 千円	16,485 千円
計	127,894 千円	149,363 千円

2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
ソフトウェア	20,102 千円	23,299 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	413	利益剰余金	17,910	平成29年3月31日	平成29年6月27日

当事業年度（自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	413	利益剰余金	17,910	平成29年3月31日	平成29年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会(予定)	普通株式	714	利益剰余金	30,962	平成30年3月31日	平成30年6月25日 (予定)

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容およびリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収投資顧問料は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収入金は、主に同一の親会社をもつ会社への債権であり、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（平成29年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,400,184	1,400,184	-
(2) 有価証券	578,492	578,492	-
(3) 未収委託者報酬	1,163,085	1,163,085	-
(4) 未収投資顧問料	650,476	650,476	-
(5) 未収入金	37,050	37,050	-
(6) 長期差入保証金	68,168	68,168	-
(7) 未払金	(1,208,027)	(1,208,027)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,883,176	1,883,176	-
(2) 有価証券	568,217	568,217	-
(3) 未収委託者報酬	1,286,410	1,286,410	-
(4) 未収投資顧問料	600,390	600,390	-
(5) 未収入金	104,591	104,591	-
(6) 長期差入保証金	79,834	79,834	-
(7) 未払金	(1,167,728)	(1,167,728)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,400,184	-	-	-
未収委託者報酬	1,163,085	-	-	-
未収投資顧問料	650,476	-	-	-
未収入金	37,050	-	-	-
長期差入保証金	11,497	56,671	-	-
合計	3,262,294	56,671	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,883,176	-	-	-
未収委託者報酬	1,286,410	-	-	-
未収投資顧問料	600,390	-	-	-
未収入金	104,591	-	-	-
長期差入保証金	-	79,834	-	-
合計	3,874,569	79,834	-	-

(有価証券関係)

(1) 売買目的有価証券

	前事業年度 平成29年3月31日	当事業年度 平成30年3月31日
事業年度の損益に含まれた評価差額（は損）	13,930 千円	36,275 千円

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
退職給付引当金期首残高	188,878 千円	263,329 千円
退職給付費用	88,900 千円	75,827 千円
退職給付の支払額	14,449 千円	92,295 千円
退職給付引当金期末残高	263,329 千円	246,861 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	71,850 千円	75,827 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	84,951 千円	44,689 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	80,631 千円	75,588 千円
未払費用否認額	25,688 千円	8,740 千円
未払事業税	1,460 千円	14,511 千円
その他	14,473 千円	25,783 千円
繰延税金資産の総額	207,203 千円	169,311 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86 %	30.86 %
(調整)		
所得拡大促進税制に係る特別控除	- %	2.62 %
住民税均等割	0.34 %	0.08 %
交際費等永久差異	1.36 %	0.84 %
役員給与永久差異	6.00 %	7.50 %
その他	0.49 %	0.22 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	39.05 %	36.45 %

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ビービーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注)	100,385	未払金	8,462
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベスト メンツ(シンガポ ール)リミテッド	シンガポ ール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注) 委託計算費の 支払(注) 情報関連費の 支払	1,885,179 7,159 26,248	未払金 未払金	534,950 39,074
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベスト メンツ・サービス プライベートリミ テッド	シンガポ ール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	26,901	未払金	2,388
親会社の親会社	ブルーデンシャ ル・ホールディ ングス・リミテ ッド	英国 ロンドン市	3,463百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の委託	業務委託	89,351	未払金	-
親会社の子会社	ブルーデンシャ ル・サービス・ア ジア	マレーシ ア	319百万 マレーシ アリンギ ット	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	55,119	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ビービーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注)	115,968	未払金	20,862
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベスト メンツ(シンガポ ール)リミテッド	シンガポ ール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注) 委託計算費の 支払(注) 情報関連費の 支払	1,764,083 14,824 27,060	未払金 未払金	414,815 5,316
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベスト メンツ・サービス プライベートリミ テッド	シンガポ ール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	35,855	未払金	5,777
親会社の親会社	ブルーデンシャ ル・ホールディ ングス・リミテ ッド	英国 ロンドン市	3,463百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の委託	業務委託	75,508	未払金	-
親会社の子会社	ブルーデンシャ ル・サービス・ア ジア	マレーシ ア	319百万 マレーシ アリンギ ット	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	47,716	未払金	12,489

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

2. 親会社に関する注記

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（非上場）

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	6,160,732	602,293	119,678	6,882,704

当事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	6,822,376	555,917	389,007	7,767,301

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	98,846円85銭	111,915円72銭
1株当たり当期純利益金額	17,910円67銭	30,978円67銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
当期純利益	413,020千円	714,368千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純利益	413,020千円	714,368千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株	23,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名称： 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額： 324,279百万円（2018年9月末現在）
 事業の内容： 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称： 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額： 10,000百万円（2018年9月末現在）
 事業の内容： 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2018年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
丸三証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

新規申し込みの取り扱いは行いません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月6日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 泰二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年11月14日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インド株式オープン(資産成長型)の平成30年3月20日から平成30年10月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インド株式オープン(資産成長型)の平成30年10月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。